

入院のご案内

～よりよい入院生活のために～



一般財団法人慈山会医学研究所付属

坪井病院

〒963-0197

福島県郡山市安積町長久保一丁目10番地13

電話 (024) 946-0808 (代表)

URL <http://www.tsuboi-hp.or.jp>

坪井病院の理念と基本姿勢

坪井病院理念

坪井病院は生命の尊厳と人間愛を基調とし、地域における総合医療連携病院としての自覚のもとに、高い水準の医療技術と全人的医療を提供し、地域社会に奉仕することを目的とする。

わたしたちの基本姿勢

わたしたちは

最新の医療知識と技術にもとづいた高度で安全な医療をめざします。

わたしたちは

患者さんが心おだやかに医療が受けられるよう次のことを大切にします。

1. 検査や診断、治療方針について、納得のいくまで十分な説明をいたします。
2. 治療方針その他について、患者さんがご自分の意思で選択・決定することを尊重します。したがって、患者さんは他の医師の意見を求めたり、他の医療機関を選択することもできます。
3. 患者さんの立場に立った医療を心がけ、社会的身分、信条、人種などによって差別することのない、公正な医療を行います。
4. 患者さんのプライバシーを尊重します。また、医療上知り得た個人情報を他に漏らすことはありません。

わたしたちは

人間がもつ生命力を信じ最後まで寄り添う努力を惜しみません。

5本の柱

1. **予 防 啓 発**：各種講演を通してがんや様々な生活習慣病の予防活動や禁煙活動などを行い、病気にならないための正しい知識の普及に努めます。
2. **早 期 発 見**：積極的に検診活動を行うとともにレベルの高い総合的な精密検査などにより、様々な疾患の早期発見に努めます。
3. **集 学 的 治 療**：各科の医師が知識を出し合い、高い水準の治療技術と設備によって、患者さんの治癒率の向上に努めます。
4. **ホ ピ ス ケ ア**：がん、非がん全ての患者さんが人間としての尊厳を保ち、人生の終焉を人間らしく生きるため全力を尽くします。
5. **チーム医療の実践**：病院の全てのスタッフが1つのチームとなって患者さんに向き合います。

目次

| | |
|--------------------|----|
| 患者さんにご家族に守っていただく事項 | 4 |
| 患者さんの安全を守るためのお願い | 5 |
| 入院の手続きについて | 6 |
| 入院に必要な持ち物 | 7 |
| 入院中の他医療機関受診について | 8 |
| 病気の説明について | 8 |
| 入院中の生活について | 8 |
| 1. 診療体制 | 8 |
| 2. 看護体制 | 8 |
| 3. 外出・外泊について | 8 |
| 4. 一日の流れについて | 9 |
| 5. 設備について | 10 |
| お部屋に関すること | 10 |
| 退院について | 11 |
| お見舞い・面会・駐車場について | 11 |
| 院内売店について | 11 |
| 高額療養費制度について | 12 |
| 70歳未満の方へ | 12 |
| 70歳以上の方へ | 13 |
| 入院費のお支払いについて | 14 |
| 患者・家族相談窓口のご案内 | 14 |
| 無料送迎バスのご案内 | 15 |

患者さんにご家族に守っていただく事項

患者さん、ご家族の方との信頼関係を構築し、最良の医療を提供するためにも以下の事項をご理解ください。

- 1) 診療行為は患者さんの病気の治療、あるいは病気の進行を抑えるために行われますが、多少なりとも危険を伴います。治療を受けるかどうかは説明を聞かれた上で、患者さん本人が最終判断してください。また、治療が病気になられる前の状態への回復を約束するものではないことをご承知ください。
- 2) 診断、検査、治療などでわからないことは主治医、看護師へお尋ねください。そして理解し、合意の上で受けてください。理解・合意できない場合はその旨をお伝えください。
- 3) 病状や治療方針などの説明を受ける際は、聞き間違いや誤解を防ぐため、可能であれば患者さんお一人よりも、ご家族と一緒に聞きください。また、ご家族が別々の時間に来院し、それぞれ説明を求めることは極力控えてください。
- 4) 診療は救命医療が最優先されます。しかしながら、救命医療に関しての患者さん自身の意思表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。患者さん本人の意思が不明な時は、ご家族の希望をお聞きします。
また、宗教的信条、ドナーカード、リビングウィル、人工呼吸器の使用の諾否、輸血に関する希望など、事前に意思表示がある場合は明確に表示してください。
- 5) 迷惑・危険行為の禁止
以下のような行為があった場合は、診療を中止し、退院していただく場合があります。また、必要に応じて警察へ通報する場合がありますので、予めご了承ください。

- ・ 身体的暴力や暴言、あるいはセクシャルハラスメントやストーカー行為。
- ・ 病院内の設備や備品を故意に破損させる行為。
- ・ 飲酒等により院内の秩序を乱す行為。（ノンアルコールビール等も患者さんの飲酒に対する気持ちを助長する恐れがあるため、禁止しています。）
- ・ 病院スタッフへの過剰な要求は診療機能への重大な影響から一切応じられません。
- ・ 当院は敷地内禁煙となっております。（加熱式タバコなども含む。）
- ・ 患者さんや病院スタッフのプライバシー及び、病院内における個人情報保護のため、病院内での撮影や録音は禁止しております。また、SNS等への投稿もお控えください。

患者さんの安全を守るためのお願い

■ 患者さんご本人確認について

- ・患者さんご本人であることを確認するため、お名前が印字されたリストバンドを付けていただいております。装着時にご自身で間違いがないかご確認ください。



リストバンドは、点滴・注射をする時、検査や採血をする時などに確認をしています。患者さんも病院スタッフと一緒に安全確認をお願いします。

- ・病室に患者さんのお名前を掲示しておりますが、掲示を希望されない方は病棟スタッフへお申し出ください。
- ・患者さんの間違いを防ぐためにさまざまな場面で何度もお名前をお聞きします。病院スタッフがお名前を伺いましたらフルネームでお答えください。ご協力をお願いします。

■ 感染予防

- ・食事前やトイレの後、検査やリハビリなどから病室に戻った際は、手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・検温、処置、病状の説明など病院スタッフと接触する時、病棟外での検査や売店へ行かれる時などはマスクの着用をお願いします。

■ 転倒・転落の防止

- ・患者さんの歩行や移動において安全性が保てないと判断した場合には、車椅子・ストレッチャー・歩行補助用具の使用をお願いすることがあります。
- ・患者さんの状態によっては、転倒や転落の危険があります。必要に応じて病室の移動やベッドの工夫、薬剤の使用などを行うことがあります。
- ・治療に支障をきたす症状（せん妄※や興奮など）があり、危険な場合は身体の抑制やご家族への協力をお願いすることがあります。

※せん妄：脱水・感染・貧血・薬など、体に何らかの負担がかかると脳機能が乱れ、興奮して話す言葉や振る舞いに一時的に混乱が見られる状態をいいます。

- ・脱げやすいスリッパや滑りやすいサンダルは転倒しやすいので安全な履物をお選びください。
- ・パジャマなどの裾が長いと歩行時に引っかかり転倒しやすいので、身体にあったサイズのものをご準備ください。
- ・トイレや洗面などの移動時に不安がある方は遠慮せずに看護師をお呼びください。

■ 災害時の対応

- ・入院中、火災や地震などの非常事態が起こった場合は、病院スタッフの指示に従って避難行動をしてください。動けない方にはスタッフが対応します。

※お気付きの点やご不明な点がございましたら遠慮なく病院スタッフへご相談ください。

入院の手続きについて

- 入院当日、1階「入院受付窓口」へお越しください。

☑ 確認させていただくもの

| | | |
|-------|---|---------------|
| 受付で確認 | <input type="checkbox"/> 健康保険証 | ※確認後、すぐに返却します |
| | <input type="checkbox"/> 限度額認定証（該当の方） P.12 P.13参照 | ※確認後、すぐに返却します |
| | <input type="checkbox"/> 入院予約票（裏面の入院時体調チェック表の記入をお願いします） | ※お預かりします |

☑ ご提出いただくもの

| | |
|-------|--|
| 受付で提出 | <input type="checkbox"/> 入院誓約書 【裏面：入院歴申出書・退院証明書（3ヶ月以内に入院をされた方のみ）】 |
| | <input type="checkbox"/> 特定疾患受給者証（該当の方） |
| | <input type="checkbox"/> 保険外負担料金同意書 |
| 病棟で提出 | <input type="checkbox"/> 各種同意書 |



入院に必要な持ち物

□ お薬（服用中のお薬は入院予定日数分をご持参ください）

□ お薬手帳・お薬説明書



□ パジャマ（寝巻き）

*パジャマの裾は体に合った長さにしてください。

*レンタル用寝衣（有料）をご用意しておりますので、ご利用ください。

□ 下着・着替え・くつした

□ ガウンまたはカーディガンなど羽織るもの



□ 室内履き（すべりにくいもの、音の出ないもの）

*転倒防止のために履物はかかとの低い運動靴等をご準備ください。

□ タオル・洗面用具

（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、石鹸、シャンプー、洗面器、電気カミソリなど）

□ 日用品

（湯のみ、ティッシュペーパー、イヤホン、めがね、補聴器、義歯、筆記用具など）

*アメニティ用品のセット販売もございます。

*食事の箸、スプーンは病院が準備しますが、自分専用を希望される場合はご持参ください。日用品は、高価なものや壊れやすいものは避けてください。

*義歯については、保管用のケースを忘れずにご持参ください。

□ 介護保険証（介護を受けている方は担当ケアマネージャーに連絡をしてください）

紛失・盗難・破損などに関しましては、一切の責任を負いかねます。

自己の責任のもと保管・管理にご注意ください。ロッカーに備え付けのセーフティーボックスをご利用いただき、必ず施錠をして下さい。

入院中の他医療機関受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません（患者さん以外のご家族が薬だけ取りに行くことも含みます）。他の医療機関受診が必要な場合は、当院医師または看護師にご相談ください。もし、病院に届出をしないで他の医療機関を受診された場合はその医療費は健康保険の給付適用外（実費）で患者さんのご負担になることがありますのでご注意ください。

病気の説明について

病気のこと、検査、治療方法などについては、主治医より説明を行います。病気や入院生活についての疑問やご要望は、医師や看護師にお気軽にご相談ください。

入院中の生活について

1. 診療体制

医師は診療科別に分かれて主治医を決めています。患者さんの診療を主治医と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。夜間及び休日などは当直医が対応いたします。必要に応じて主治医と連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心ください。

2. 看護体制

当院は健康保険法に基づく10対1看護体制をとっています。看護師の勤務体制は2交代及び3交代です。受け持ち看護体制をとり継続して看護にあたります。

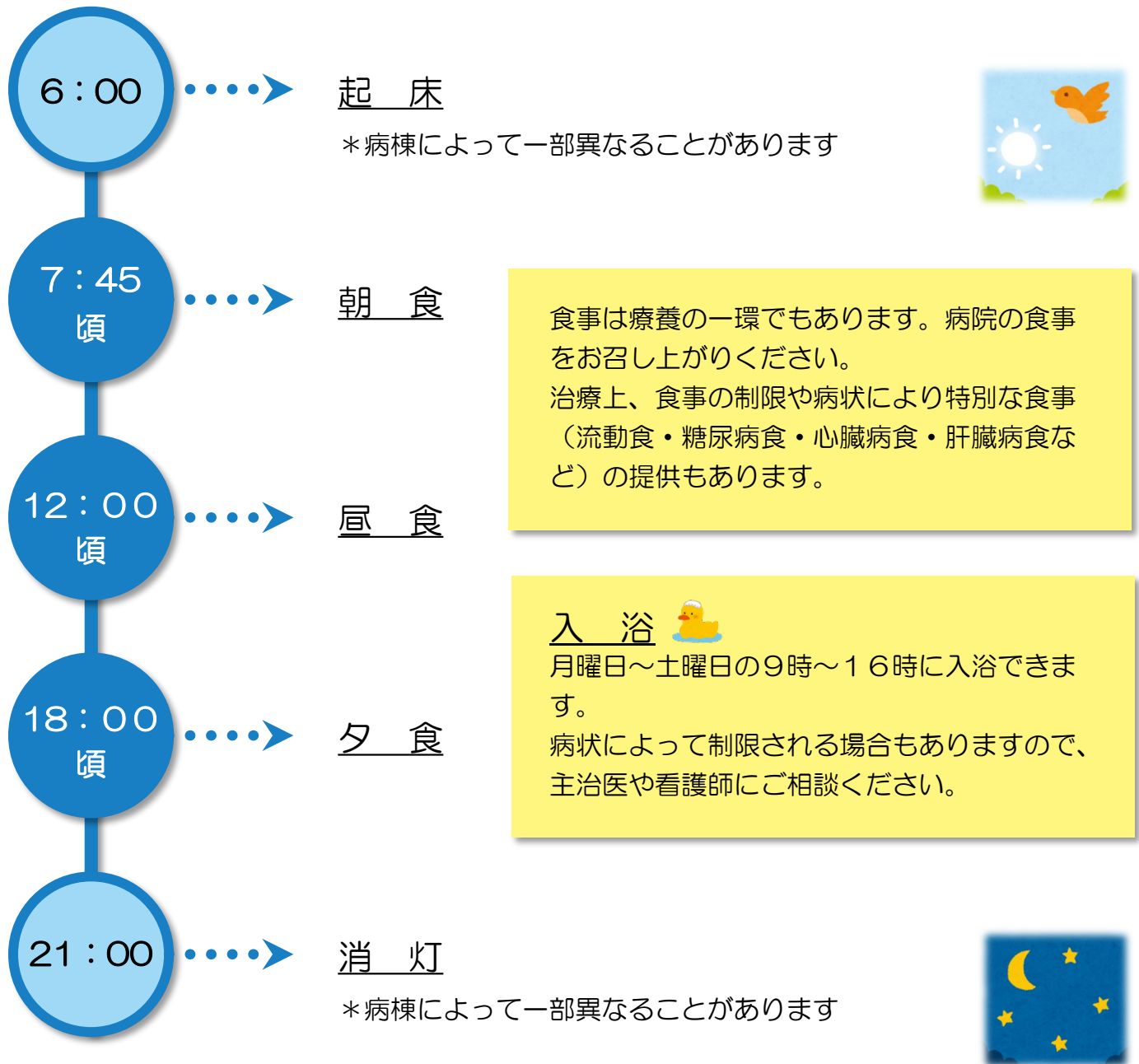
（交代勤務のため、受け持ち看護師が不在の場合は別の看護師が担当します。）

3. 外出・外泊について

現在、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出や外泊はできません。

無断で外泊・外出をされた場合は、入院を継続することが難しくなる場合があります。

4. 一日の流れについて



● くすり

入院前に服用している薬がありましたら、必ず入院時にご持参の上、看護師・薬剤師にお知らせください。看護師・薬剤師がお渡しした薬以外は服用しないでください。

● 検査等

診断及び治療方針を決めるため必要な諸検査を行いますのでご協力ください。検査の説明は病棟スタッフが行います。

5. 設備について



● ナースコール

看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせください。

トイレ・浴室にもナースコールがあります。気分が悪くなった時などにご利用ください。

● テレビ：6時～21時までの使用となっております。

テレビカードを購入の上ご利用ください。

多床室では必ずイヤホンをお使いください。（売店で購入できます）

テレビカードは各病棟の自動販売機で販売しております。

（テレビカードの精算機は本館1階エレベーター前にあります）



● 電話

公衆電話は、玄関前・2病棟・6病棟にあります。

急用等の外部からの電話は、9時～16時30分までお取次ぎいたします。

院内での携帯電話の使用は必ずマナーモードにし、歩きながらの使用や大声、長話など他の方の迷惑にならないようご協力ください。院内での録音、写真撮影はご遠慮ください。

● 冷蔵庫

患者さんが使用できる冷蔵庫が各病棟にあります。共同で使用するため、必ずお名前を記入してください。冷蔵庫内の紛失等については責任を負いかねますのでご了承ください。

● 洗濯

有料の洗濯機・乾燥機を設置しておりますのでご利用ください。

（テレビカードで精算）

また、自分で洗濯できない場合には、クリーニング業者に依頼することもできます。



お部屋に関すること

- 個室利用については数が限られておりますので、ご希望に沿えない場合もありますので予めご了承ください。

個室料金は1日単位（0時～24時）の金額です。入室時間に関わらず1日分として計算します。（宿泊施設等の計算方法とは異なります。）

退院について

- 主治医から退院の許可がありましたら、退院日を病棟課長にご相談ください。
- 入院中の診断書・証明書が必要な方は、1階受付窓口でお申し込みください。お申し込みからお渡しまで2～3週間程度の日数を要する場合がありますのでご了承ください。診断書・証明書は有料となります（別紙）。生命保険会社ご提出の入院証明書には指定の用紙があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて退院時にお申し込みください。

お見舞い・面会・駐車場について

現在、新型コロナウイルス感染症の国内流行に伴い、入院患者さんへの面会を全面禁止とさせていただきます。

患者さん、ご家族の皆さまにはご不便をお掛けし大変申し訳ございません。

感染拡大を防止するために、何卒ご理解とご協力をお願いします。

| 面会可能な場合 |
|----------------|
| ▶ 担当医より指示がある場合 |
| ▶ 手術当日 |
| ▶ 特別な理由がある場合 |

- 駐車場：夜間の盗難防止等の安全面を考慮し、入院患者さんの自家用車の駐車をご遠慮いただいております。駐車場に限りがありますので、ご協力をお願いします。
* 駐車場内での事故、盗難、トラブルについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

院内売店について

新館地下1階にあります。営業時間は以下の通りです。

- 平 日 8時～18時
- 土 曜 日 8時～16時
- 日・祝 日 9時～14時

- * 私物のクリーニング対応も行っております。
- * 自動販売機…1階ロビー、本館地下エレベーター前、売店

高額療養費制度について

「高額療養費制度」とは、医療機関の窓口で支払った額（※）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

※入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。

「限度額適用認定証」について

ご自身が加入している保険者（国民健康保険、協会けんぽ（全国健康保険協会）、健康保険組合、共済組合等）に申請すると交付される認定証です。

事前に「限度額適用認定証」を申請し、保険証と併せて窓口で提示すると窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができ、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

【手続き方法】

●国民健康保険の場合

各地区の市町村役場または、行政センター（保険証、印鑑持参）

●社会保険

（協会けんぽ、組合、共済等）の場合

全国健康保険協会（協会けんぽ）

→インターネットから申請書をダウンロードできます。

※職場の健康保険担当者へ相談することをお勧めします。

【70歳未満の方へ】

70歳未満の方が「限度額適用認定証」を保険証と併せて窓口で提示すると、窓口（※1）での支払いが自己負担限度額まで（※2）となります。また、外来でも適用となります。1ヶ月は暦月で計算されます。なお認定証の交付は1週間程度かかりますので早めの手続きをお勧めしています。

（※1）保険医療機関（入院・外来別）、保険薬局等それぞれでの取り扱いとなります。

（※2）同月に入院や外来など複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額等は対象外となります。

自己負担限度額は下表のようになります。

| 所得区分 | 自己負担限度額 | 多数該当（※3） |
|---------------------------------------|---------------------------------------|----------|
| ①区分ア （標準報酬月額83万円以上の方） | 252,600円 + (総医療費（※1） - 842,000円) × 1% | 140,100円 |
| ②区分イ （標準報酬月額53～79万円の方） | 167,400円 + (総医療費（※1） - 558,000円) × 1% | 93,000円 |
| ③区分ウ （標準報酬月額28～50万円の方） | 80,100円 + (総医療費（※1） - 267,000円) × 1% | 44,400円 |
| ④区分エ （標準報酬月額26万円以下の方） | 57,600円 | 44,400円 |
| ⑤区分オ（低所得者）（※2） （被保険者が市区町村民税の非課税者等） | 35,400円 | 24,600円 |

（※1）総医療費とは保険適用される診療費用の総額（10割）です。

（※2）区分アまたは区分イに該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬額での区分アまたは区分イの該当となります。

（※3）過去12か月以内に3回以上の高額療養費の支給を受けた（限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む）場合には4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

**年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は
ご注意ください!!** ※年収は年金収入のみの方の金額

ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は必ず市区町村窓口にて「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。
(ただし、限度額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

高額療養費の上限額は下表のようになります。

| 適用区分 | | 外来 (個人ごと) | 外来+入院 (世帯ごと) |
|--------------------------------------|-----------|--|------------------------------|
| | | Ⅲ 課税所得 690万円以上の方 | 現役並み Ⅲ |
| Ⅱ 課税所得 380万円以上の方 | 現役並み Ⅱ | 167,400円 + (総医療費(※1) - 558,000円) × 1% <多数該当93,000円(※3)> | |
| Ⅰ 課税所得 145万円以上の方 | 現役並み Ⅰ | 80,100円 + (総医療費(※1) - 267,000円) × 1% <多数該当44,400円(※3)> | |
| 課税所得 145万円未満の方 (※2) | 一般 | 18,000円 年間の上限 144,000円 | 57,600円 <多数該当44,400円(※3)> |
| Ⅱ 住民税非課税世帯 (※4) | 低所得Ⅱ | | 24,600円 |
| Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※4) | 低所得Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |

- (※1) 総医療費とは保険適用される診療費用の総額(10割)です。
- (※2) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
- (※3) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。
- (※4) 住民税非課税世帯の方については従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。
の区分のみ申請が必要となり、認定証の交付があります。

入院費のお支払いについて

● 入院中の場合

請求書お渡し日：1日～31日分 ⇒ 翌月11日
11日が休日の場合は休日明けになります。

支払期限：請求書記載の発行日より1ヶ月以内

支払窓口：1階会計窓口

受付時間：【平 日】8時30分～17時

【土 曜 日】8時30分～13時

【日・祝 日・第5土曜日】9時～16時

(ただし、現金のみのお取り扱いとなります)

- * 第5土曜日は、休診日です。
- * 各種クレジットカードもご利用いただけますが、一部利用できないカードがございます。詳しくは会計窓口にお問い合わせください。
- * 領収書は再発行しませんので大切に保管してください。
(紛失などで再発行の場合は有料となります。)

患者・家族相談窓口のご案内

- 患者さんやご家族の方からのご質問、相談やお悩み事を伺い、安心して入院生活や社会復帰ができますようお手伝いしています。また、ご意見ご要望を伺って、当院のサービス向上に役立てています。相談窓口へお気軽にお申し出ください。

【相談内容】医療安全に関する事・療養に関する事・がんに関する相談・医療福祉（社会保障制度、社会福祉施設、医療費の支払など）についての相談・個人情報（個人情報の保護、カルテ開示手続きなど）についての相談・その他ご意見、ご相談

*受付時間 平 日 9時～17時

土曜日 9時～13時

*相談窓口 外来受付、入院受付、総合案内

*相談場所 相談支援室、医療安全室

*担当者・責任者

担当者：医事課職員、社会福祉士、医療安全管理者、看護師

責任者：事務部長

坪井病院行き

| 便 | 郡山駅 発 | ケアステーション あすなろ 発 | 安積永盛駅 発 | 坪井病院 着 |
|--------------|-------|--------------------|---------|--------|
| 1 | 8:30 | 8:35 | 9:00 | 9:10 |
| 2 | 10:30 | 10:35 | 10:55 | 11:05 |
| ～ 以降 土曜日運休 ～ | | | | |
| 3 | 12:30 | 12:35 | 12:55 | 13:05 |

郡山駅行き

| 便 | 坪井病院 発 | 安積永盛駅 発 | ケアステーション あすなろ 発 | 郡山駅 着 |
|--------------|--------|---------|--------------------|-------|
| 1 | 10:00 | | 10:20 | 10:25 |
| 2 | 11:55 | 12:05 | 12:25 | 12:30 |
| ～ 以降 土曜日運休 ～ | | | | |
| 3 | 14:30 | 14:40 | 15:00 | 15:05 |
| 4 | 15:40 | 15:50 | 16:10 | 16:15 |

- 第5土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）は運休となります。
- 乗車時は、全席シートベルト着用をお願いいたします。交通事情により、多少遅れがありますのでご了承ください。

無料送迎バス 乗り場



坪井病院



安積永盛駅



ケアステーション
あすなろ



郡山駅



一般財団法人慈山会医学研究所付属

坪井病院

【診療受付時間】

平日：午前 8時30分～11時30分

午後 13時30分～16時

土曜日：午前 8時30分～11時30分

【外来休診日】

土曜日午後・第5土曜日・日曜日・祝日・
年末年始（12月30日～1月3日）

【診療科目】

| 内科 | 外科 |
|--------|---------|
| 呼吸器内科 | 呼吸器外科 |
| 消化器内科 | 消化器外科 |
| 乳腺外科 | 大腸・肛門外科 |
| 婦人科 | 麻酔科 |
| 放射線科 | 病理診断科 |
| 緩和ケア内科 | 腫瘍精神科 |

坪井病院案内地図



■路線バスをご利用の方



福島交通バス、郡山駅発（1番ポール）

- 南タウン経由向陽台団地行 坪井病院前下車（バス停①）
- 須賀川行 安積行政センター入口下車（バス停②）
- 安積団地行 安積行政センター入口下車（バス停③）

●実習生・研修生の受け入れについて

当院は医療専門職の実習病院に指定されており、研修・養成の目的で医療専門職の学生などの実習を受け入れております。患者さんにご理解とご協力をお願いします。

●看護師特定行為について

特定行為とは、あらかじめ医師が定めた手順書に準じて、看護師が診療の補助を行うことです。看護師による特定行為を実施することにより、チーム医療の一員として患者さんの状態に応じ、タイムリーかつ迅速に適切な医療を提供することが出来ます。

- * 点滴管理について 点滴の量や栄養成分の調整を行います。
- * 抗生剤の投与について 感染症が疑われる場合に抗生剤の投与を行います。

●ホスピスについて

ホスピスには自宅で家族と一緒に過ごす在宅ホスピスと、家庭的環境の中での入院ホスピスがあります。詳しくは、相談支援センターにご相談ください。